

【コメント】

本協会が以前から県土木建築部に要望しておりました委託業務の優良表彰業者制度が創設されることが明らかとなりました。詳細については以下の沖縄建設新聞の記事（2020.11.25掲載記事）参照願います。

2020.11.25

週刊 沖縄建設新聞

THE OKINAWA KENSETSU SHINBUN

■毎週水曜日発行 ■昭和40年7月7日第三種郵便物認可 ■発行所：(株)沖縄建設新聞 ■http://www.okitel.com

郷土の資源で郷土をつくる



代表取締役社長 喜久里 忍

委託業務の表彰制度創設へ

21年度から県内企業・技術者対象

総合評価加点など優遇措置も検討

県土建部

県土木建築部が、2021年度から委託業務の優良業者表彰制度の創設を予定していることが分かった。18日に行われた（一社）建設コンサルタツ協会九州支部（福岡宏治支部長）との意見交換会で明らかにした。既に実施している工事の優良建設業者表彰と同様、表彰を行う年度の前年度に完了した委託業務の中から対象業務を選定する。同部では受賞による総合評価入札での加点など優遇措置も検討しており、20年度内にも表彰要領を取りまとめる。

い」とコメント。受賞企業や技術者の発表時期については、例年5月に公表される工事の表彰発表以降を予定しているとした。

若い技術者のモチベーションにもつながると強調。
（一社）沖縄県建築士事務所協会の武岡光明会長は「当協会でも、以前から土建部に対して表彰制度の創設を要請していた。技術力向上や成果品の品質向上など受発注者双方に良い影響があるので、期待を寄せた。
県土建部が委託業務の優良業者表彰制度を予定していることを受け、県農水部は「業界団体から同様の要望があれば、検討していきたい」と述べた。

業務表彰は調査・設計業務の品質向上や、建設技術者の意欲向上などを目的に実施する。対象は発注額が500万円以上を想定し▽調査業務▽測量業務▽土木設計業務▽建築設計業務などの部門毎に対象業務を選出し、事業者と担当技術者を表彰する予定。対象業務の選定は、委託業務を発注する各課長および土木事務所長の推薦を経て、部内に設置する委託業務審査委員会が成績評定や難易度、創意工夫、新技術の活用などの観点から審査を行い、工事の優良建設業者表彰と同じく「知事表彰」「部長表彰」「事務所長表彰」などの受賞者決定する方針。受賞企業や技術者に

つについては、同部が発注する委託業務の総合評価方式入札や加点や、県施設建築課が運用する建築関係コンサルタツ名簿（総合評価順位）のランク分けの際の評価対象に加えるなど優遇措置についても、今後検討していく。同部では、既に業務の表彰制度を導入している沖縄総合事務局開発建設部や他県の表彰規定なども参考に、21年3月末頃には表彰要領を策定する。県技術・建設業課は「これまで複数の団体から業務の表彰制度導入について要請があったため、以前から検討を進めていた。まだ正式決定ではないが、21年度から表彰を実施できるよう準備を進めて